



2021年最後の月もさまざまな労働者協同組合法施行を推進する月となった。

国の動きでは、厚生労働省の労働政策審議会勤労者生活分科会が12月22日に開催され、政令・省令・指針(案)に関する意見交換があり、3月に向けて取りまとめが行われる様子(資料が厚労省ホームページに出ています)。また税制に関しても政府税制改正大綱が出され、適正な税制に向けて進められている。

2020年12月の法成立からちょうど1年となる12月4日には、全国協同労働推進フォーラムを開催し、協同労働推進議員連盟顧問となった榎屋敬悟氏より上記の国の動きが報告された。また全国15ヶ所で進められている協同労働推進ネットワークの準備及び設立状況や具体的な活動を報告し合い、ネットワークの活性化に向け相互に学びあい、さらに他の地域でのネットワーク作りに活かしていくことが確認された。

各地の自治体で労働者協同組合に関する学習会も進められ、私も愛媛県西予市(12/12地域人財育成事業)、北海道富良野市(12/23市役所横断的部課長学習会)、地域活性化センター(12/8地方創生セミナー)に地域のワーカーズコープのメンバーと共に参加。協同労働の実践や新たな

設立相談状況、さらには具体的な自治体による協同労働の推進事業(広島市協同労働プラットフォーム事業など)の取り組みを伝え、地域での労働者協同組合設立や協同労働の働き方を広げようとしている。

加盟組織にも訪問し、とちぎ労働福祉事業団(栃木県宇都宮市)、三重中高年雇用福祉事業団(三重県松阪市)、十月の森(佐賀県武雄市)、ワーカーズコープタクシー福岡(福岡県志免町)でリーダーや就労者を対象とした学習会や懇談を行った。実際に組合員の意見反映がどのように行われているのか、自分たちの働きやすさや支え合う関係をどのように継続・発展させていくのか、今後どのように協同労働を推進し、労働者協同組合法人となっていくのかなど、それぞれの悩みも出しながら、全国の取り組みを共有し、各団体らしく進めていくことを探る。

2022年10月1日に労働者協同組合法が施行される。国・地方自治体・地域・加盟組織すべての段階で法施行に向けた動きが同時多発的に進んでいくことが予想される。全国各地での動きを労協連として集約し、整理して情報発信していくことで、各地での主体的な動きを推進していく。